

引っ越しされる方必見!

市役所での手続きをお忘れなく

3月は引っ越しのシーズン。必要な手続きと活用できるサービスを紹介します。

【市民課 ☎216-1221 FAX224-8959】

引っ越しに必要な手続き

住民異動の手続き

種別	必要な手続き	窓口	必要なもの
転出 (鹿児島市外に引っ越し)	転出する前に 「住民異動届」を提出 ※引っ越しの30日前から手続きできます ※オンライン・郵送でも手続きできます	本庁・谷山支所市民課、各支所の総務市民課	①窓口に来る人の本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など) ②マイナンバーカード、住民基本台帳カード(持っている人) ③委任状 ※代理人が手続きするとき
転居 (鹿児島市内間で引っ越し)	転居から14日以内に 「住民異動届」を提出		

ご注意ください

- 転出後、14日以内に引っ越し先の市区町村で転入の手続きを
- 本市を離れて進学、転勤する人も必ず手続きを
- 入学通知書の発行(小・中学校区が変更となる転居・転入のとき)には、在学証明書が必要です



窓口混雑予想カレンダー

※月曜日や4月1日は大変混み合うため、別日に来庁いただくと比較的スムーズに手続きできます

	3月29日(土)	30日(日)	31日(月)	4月1日(火)	2日(水)	3日(木)	4日(金)	5日(土)	6日(日)
混雑予想	非常に混雑	少し混雑	混雑のピーク	混雑のピーク	非常に混雑	非常に混雑	非常に混雑	非常に混雑	少し混雑
予想平均待ち時間	10分	10分	60分	60分	20分	15分	15分	10分	10分
予想最大待ち時間	30分	20分	120分	150分	50分	40分	40分	30分	20分

- 市HPで本庁、谷山・伊敷支所の待ち時間をお知らせしています
※市LINE公式アカウントでも混雑状況が分かります
- 手続きは、住所に関係なく本庁・各支所のどこでもできます
- 駐車場が混み合いますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください



市ホームページ



市LINE公式アカウント



最短5分

オンライン転出届なら来庁不要!

マイナンバーカード(電子証明書が有効なもの)を持っている人は、マイナポータルを利用して、パソコンやスマホでいつでもどこでも申請できます。市役所への来庁は不要です。

ご注意ください

- マイナンバーカードの暗証番号が必要です
- 申請から審査完了まで数日かかります



24時間いつでも!



市ホームページ



「マイナポータル」アプリダウンロード

引っ越しの30日前から手続きできます。早めにお手続きください!



市民課 新澤 主事

3月24日(月)～4月6日(日)は窓口時間を延長し、土・日曜日にも開庁します (本庁と谷山支所のみ)

延長時間 平日…8時30分～18時30分 土・日曜日…8時30分～15時

延長時間、土・日曜日にも取り扱う手続き

- 住民異動届の受付** …転入、転出、転居など
- 住民異動届に伴う諸手続き** …国民健康保険の加入・脱退、国民年金第1号被保険者の資格取得届などの提出、就学事務・相談、身体障害者手帳の住所変更、後期高齢者医療資格取得届、介護保険関係の届出、児童手当・こども医療費などの届出など

担当窓口など詳しくは市HPへ



証明書の発行のみのときは、コンビニや市民サービスステーションへ!

コンビニ交付

マイナンバーカードを使って、お近くのコンビニで各種証明書を取得できます。交付手数料も通常より100円安くなりお得です。



市民課 ☎216-1217 FAX224-8959

市民サービスステーション

- ◇ 場所…鹿児島中央駅西口1階
- ◇ 受付時間や取り扱う証明書など、詳しくは市HPか同サービスステーション ☎285-5502へ



※住民異動届の受け付けはできません

手続きの前に

くらしの手続きナビ

簡単な質問に答えるだけで、必要な手続き・書類や、電子申請できる手続きなどが確認できます。

